

別記 提案書による性能、機能、技術等の提案内容

1 北海道型ワーケーションポータルサイト(hokkaido-work-vacation.com)の運営

北海道型ワーケーションに関する一元的な情報発信及びマッチングの場として、既存の「北海道型ワーケーションポータルサイト」を運営する。

(1) 運用期間

保守などのために計画停止する必要がある場合を除き、委託期間を通じて運用する。

(2) サーバー・ドメインの保守・管理

保守・管理に係る経費は委託料から支出する。

なお、利用するサーバー等については、本業務の委託契約後、委託者と協議の上決定することとするが、サーバー移転が必要な場合、移転費用については委託料から支出する。

(3) 相談窓口の設置

ポータルサイトを閲覧した企業・個人からの相談及び問合せに対応する窓口を設置することとし、問い合わせ先となる電話番号及びメールアドレスを設けると共に、相談等に対しきめ細やかに対応する。

(4) 掲載内容の追加・更新

閲覧者が最新の情報を得られるよう、委託者や市町村からの要請に応じ、随時、市町村情報・モデルプラン・お知らせ・インセンティブ情報・企業向けワーケーション情報等の追加・更新作業を行うことに加え、子育て世代向けの親子ワーケーションや、道内における二地域居住が促進されるよう中長期でのワーケーションプランを追加するなど、ポータルサイトの閲覧者数増加に努めること。なお、編集作業については、CMS「WordPress」を利用する。

(5) その他

閲覧者にとって利用しやすく、北海道型ワーケーションのPRに資するポータルサイトとなるよう管理・運営する。

2 相談対応・実施支援・フォローアップ

北海道型ワーケーション実施に係る相談を受けた際にはきめ細やかに対応することとし、実施に向けた調整支援及び実施後のフォローを実施する。

(1) 相談者への実施地域の提案

基本的に相談者の意向に沿った市町村を提案するが、実施地域に関する意向が明確ではない場合には、委託期間を通じて可能な限り多数の市町村がワーケーションを受け入れられるよう、取組状況等を参照しながら提案する市町村を選定する。

(2) 実施に向けた調整支援（滞在プランのコーディネート等）

市町村側の受入ノウハウが不足している場合や、実施市町村が複数に跨がる場合など、ワーケーション実施側と市町村側との直接のやりとりのみでは実施に向けた調整に支障が出る場合は、滞在プランのコーディネート等実施に向けた調整支援を図る。

(3) ワーケーション実施後のフォロー

本事業を通じてワーケーションを実施した企業等に対して体験談の作成依頼やアンケート等を実施し、対外的な周知を図るとともに、今後の業務の参考となるようとりまとめる。

また、ワーケーション実施を通じて企業等と市町村の継続的な関係性が構築されるなど、特徴的な事例に関しては、簡潔な形で事例集としてとりまとめる。

3 啓発資料の作成・普及啓発

(1) 啓発資料の作成

ワーケーション実施の気運醸成、企業等誘致に資するため、1、4、5等、あらゆる場面で活用可能な啓発資料を作成する。なお、啓発資料については、ワーケーションという啓発内容に適した物品とする。なお、ノベルティ等の類いは不可とする。

(2) 普及啓発

北海道型ワーケーションを広く周知するために、イベントやSNS活用したワーケーションの魅力発信をはじめ、ポータルサイトやWeb広告を活用するなどオンライン・オフラインを問わず効果的な普及啓発を実施する。

4 マッチングイベントの開催

イベントを開催し、ワーケーションに興味・関心のある道内外企業等と市町村とのマッチングを図る。

なお、企業はもちろん、企業に所属しながら自らワーケーションを実施している企業内個人やワーケーターが積極的に参加できるよう周知する。

(1) 開催回数・地域

委託期間を通じて1回以上開催する。開催地域については、委託者と協議の上決定するが、東京都、大阪府など、企業及び個人が多く参集しやすい地域とする。

なお、広く周知を行い、参加者のうち、企業に及び個人については30社100名以上を確保する。

(2) 実施方法

対面及びオンライン

(3) 実施内容

有識者や実際にワーケーションを実践している企業関係者等によるワーケーション実践事例の紹介を行うとともに、市町村による企業等へ向けたPRタイムを設ける。

なお、PRタイムについては、市町村が企業等に対してワーケーションプラン等のPRを行い、その場で市町村と企業等とがマッチングできる内容とする。

また、十分な集客及びマッチングが達成されるよう、全体を通して工夫を凝らし、上記実践事例の紹介、PRタイムのほか、ワーケーション実施の気運醸成、親子ワーケーションなどを活用した子育て世代向けのプランや中長期滞在型ワーケーションプランの紹介、企業等誘致に資するコンテンツを企画する。

<事例紹介者の想定>

- ・5の地域研修会参加者
- ・社員のワーケーション実施に取り組む（もしくは検討する）企業関係者
- ・自らワーケーションを実践している企業内個人
- ・ワーケーションパートナーシップ協定締結企業関係者 等

5 企業等の受入実践による地域研修会の開催

市町村における受入体制強化を図るため、企業関係者等をアドバイザーとし、受入実践を兼ねた地域研修会を開催する。

(1) 回数・対象地域

委託期間を通じて2回以上開催する。対象地域については、委託者と協議の上決定するが、取組状況を参照しながら、可能な限り昨年度実施していない複数地域で実施し、業務型ワーケーションの推進に取り組んでいるものの受入機会に恵まれていない市町村を優先として実施する。

(2) 開催日数及び時期

1回あたりの開催日数は、3泊4日以上とする。なお、うち1回は、テレワーク・ワーケーション官民推進協議会が定めるワーケーション月間（R6年度においては11月1日～30日）内に開催する。

(3) 参集範囲

アドバイザー1名のほか、市町村、ワーケーション受入事業者、4マッチングイベント参加企業等、各回10名程度を参集する。

なお、アドバイザー1名については謝金及び滞在に係る旅費を支払う（先方から辞退の申し出がある場合を除く）。

(4) 実施内容

実際に即した3泊4日以上モデルプランをアドバイザー等に経験していただき、その妥当性や企業の誘致の可能性、業務としての利用のしやすさ等について検討し、プラン内容の改良や今後の方向性に向けた助言を行う内容とする。また、プラン内容については親子ワーケーションなどを活用した家族世帯向けのプラン、北海道の農業や漁業などの北海道の自然を感じられる体験型のプランを検討する。

(5) 招聘するアドバイザー

1回あたり1名程度とし、想定する人物像は以下のとおりであるが、具体的な人選は委託者と協議する。

<招聘するアドバイザーの想定>

- ・4マッチングイベント参加者
- ・社員のワーケーション実施に取り組む（もしくは検討する）企業関係者
- ・自らワーケーションを実践している企業内個人
- ・ワーケーションパートナーシップ協定締結企業関係者 等

(6) プラン集の作成

本研修会による改良されたプランを元に、企業等へのPRに資する資料をデジタルデータにて作成し、ポータルサイトへの掲載や市町村と企業等とのマッチングへの活用を図る。

6 その他

上記に挙げるもののほか、委託者と協議の上、事業内容の充実を図る。

7 業務に係る報告書の作成

適切な指標に基づく委託業務の効果に関する評価を含む事業実施結果報告書を作成し、紙媒体により2部（正本1部、副本1部）及び電子媒体1部により提出する。